

上海総領事館だより

2006秋・第15号

www.shanghai.cn.emb-japan.go.jp

上海ご在住の皆様へ



10月8日、安倍総理が訪中し、胡錦濤主席をはじめ中国の指導者と会談を行いました。日中双方は、今後戦略的互恵関係の構築を目指して、あらゆるレベルでの意思疎通と対話を図るとともに、幅広い分野での協力と交流を促進することに合意するなど、成果の多い会談でした。日中関係が大きく改善

善に向かう重要な契機になることが期待されます。

当館管轄地域(1市3省)の日本人居住者の数は5万人を超えました。上海を含む当地域は、開放的で、外国との付き合いが多く、生活の面でも、仕事の面でも便利な環境を提供しています。特に上海での生活は本当に便利で、中国に在ることを忘れたりすることがあります。ただ、日本人の当地での存在感が増えるほど、場合によっては、当地社会との摩擦が

起きたり、偏見や誤解によって、現地の人との感情のぶつかり合いが起こることがあるかも知れません。やはり、我々は、外国に在ることをしっかり認識し、ここで我が物顔に振舞ったり、周りの人が眉をひそめるような行為をすることは慎むべきでしょう。特に、中国には日本に対する近代歴史の経験からくる反発があります。その分だけ、我々ここでは、他の人以上に注意し、他の人以上に慎重に振舞うべき場面があることを承知しておいた方が良いでしょう。

日本と中国はこれから益々重要なパートナーになると思います。その関係を平和で繁栄したものに維持し発展させていくためには、現在二国間にある偏見や誤解を取り除いていくことがどうしても必要です。我々一人ひとりが、中国をもっと知ること、周りの中国の人にもっと日本のことを知ってもらうことに努めていけば大きな力となると思います。皆様が、それぞれに現地社会との心のこもった交流、現地社会へのさまざまな貢献につき、引き続き努力していただければ有り難いと思います。

一見、便利で快適な環境に見えても、当地での生活、仕事にはさまざまなストレスがあると言われています。心身両面での健康な生活に十分注意を払われますようお願い致します。

在上海日本国総領事 隈丸 優次

在上海日本国総領事館INFO

【管轄エリア】上海市・安徽省・浙江省・江蘇省

【代表電話】021-5257-4766 (閉館時の緊急連絡先：代表電話にかけた後、内線0)

【ビザ専用直通回線】021-5257-4768

【代表FAX】021-6278-8988 【住所】上海市万山路8号

【日本人窓口】9:00~12:30、13:30~17:00

(ただし各種証明等の申請時間9:00~11:30、13:30~15:30、パスポート受取時間16:00~17:00)

【ビザ窓口】申請時間 9:00~12:00、発給時間14:00~17:00

【10~12月の休館日】土曜日、日曜日、10月2~4日(国慶節休暇)、12月29日(年末休暇)

首席領事ご挨拶

5月下旬にフィリピンから当地に首席領事として赴任し、はや5ヶ月余が過ぎました。個人的には、80年代の南京大学留学、90年代の北京大使館勤務に続く、3回目の中国滞在となります。

目覚ましく躍進する中国の経済を牽引する上海、また、日系企業5,000社、在留邦人4万人を越える上海、更には、2010年には万博を迎える上海、いずれをとってもその躍動感と力強さには日々目を見張らざるを得ません。

一方で、格差の拡大、エネルギーの逼迫、環境の汚染等の問題については、上海や中国の一挙手一投足から益々目を離すことができなくなっていくでしょう。

そうした上海において、皆様と安全で快適な生活のために知恵を絞りたいと思います。いくら日本が近いとは言っても、所詮、上海は外国です。日本人の経験の尺度では測り切れないことが多いはずですし、安易な期待は却って足下をすくわれかねません。平素の心構えも大変重要です。そして、この機会に、中国の人々の考えや動きを自分の目と耳で少しでも多く実感したいと思っています。

皆様のご健勝を祈念しつつ、どうぞ宜しくお願いします。

首席領事 石井 哲也

草の根 無償資金協力

6月30日に、草の根無償資金協力のプロジェクトにより完成した安徽省安慶市潜山県後冲郷の後冲中学校で竣工式が行われました。竣工式には、安慶市外弁の陳礼湖・副主任、潜山県の徐雲榮・副県長等のほか当館から石井哲也首席領事、水谷準領事が出席しました。当該中学校の生徒が見守る中、徐副県長の歓迎挨拶、華中和・校長によるプロジェクト紹介、陳副主任による挨拶、石井首席領事による挨拶が行われ、最後にテープカットをして、式は和やかに終了しました。

新しい校舎は「中日友好草の根棟」と名付けられ（校舎の前面にも大書されています）、9月の新学期から使用が開始されました。これにより、今まで危険家屋で勉強せざるを得なかった生徒や、民家を借り上げていた分校で学んでいた生徒が、この新しい校舎で勉強できることになりました。



草の根無償資金協力とは、ODAのうち、基層社会の地域住民の福利向上を目的とする、無償資金協力の一つです。1件につき1,000万円までと金額に限りはありませんが、各地域を管轄する大使館や総領事館が直接窓口となり、草の根レベルでの多様なニーズにきめ細かく迅速かつ的確に対応ができる援助として、各方面から高い評価を得ています。

広報・ 文化活動

当館では、2002年6月より「広報文化センター」を上海国際貿易中心ビルの3階に設置し、日本の新聞・雑誌・図書や音楽CD、観光関連資料、日本留学資料等を取り揃え、日本文化の紹介、日本理解の推進に努めています。もちろん、日本人の皆様も是非ご利用ください。

また、当館で文化行事を主催する以外にも、目的が公益的・非営利的であり、日中交流の促進に資すると認められるものについては、後援や協力も行っています。来る2007年は、「日中文化・スポーツ交流年」にあたり、かつ広報文化センターも開設5周年を迎えますので、より一層日中間の文化交流活動を応援して参りたいと考えています。

<広報文化センター（中国語表記：新聞文化処）>

【開館時間】9:30～17:00（休館日は総領事館と同じです。本冊子1頁参照。）

【住所】〒200336 上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心302室

【電話】021-6219-5917 【FAX】021-6219-5957

【ご注意】会員の方は会員証、未会員の方はパスポート（中国人は身分証）を受付にご提示ください。

【登録方法】パスポート（中国人は身分証）と写真（縦2.5cm×横2cm）2枚をご持参の上、受付に申請してください（無料）。

【会員特典】当館が主催・後援するコンサート等各種文化イベントへのご招待、貸出可能図書の貸出等

邦人保護と領事面会

以下のグラフのとおり、過去5年間でみても、当館管轄内の在留邦人数は毎年7,000～1万人以上の規模で増加し、またそれに伴い、邦人保護件数も2005年1日当たり平均2.5件にまで増えております。

邦人は被害者となることがほとんどですが、一部には残念ながら事件の加害者になる方もおり、罪状には殺人（未遂を含む）、麻薬密輸、不法出国幫助、脱税、窃盗、買春等があります。この場合、中国国内法の処罰を受け、特に麻薬は50g所持で最高死刑、買春は15日間の拘留等、日本よりも重い量刑が科されます。

また、日本とは異なり、中国では法を犯した者は逮捕されることなく看守所（拘留所）に拘留されます。拘留された後に容疑が固められ、それから逮捕となり、その後、起訴、公判と続いていきます。有罪となれば、看守所から監獄へ移送されます。それぞれ次の段階に進むには、1～3ヶ月程度の月日を費やすのが一般的です。

拘留された途端に、携帯電話等の私物は押収され、看守所の外とは一切連絡がとれなくなり、公判が終わるまでは親族とさえ会うことが認められません。

その一方で、公安当局が日本人を拘束した場合には、総領事館宛に72時間以内に公文書で通報することが条

約上義務づけられています。領事は、この通報を受けて直ぐに拘束した理由等事件の概要を公安当局に照会し、「領事面会」の実施を申し入れます。領事面会とは、拘留された被疑者と面会し、治安当局より拷問を受ける等の不当な扱いを受けていないか、健康状態はどうか等の確認を行うことが目的で、年に1、2回程度実施されます。

また、当館は、被疑者の方の要望に応じ、私選弁護士手配のお手伝いから、家族への連絡、必要な物資の差し入れ等のボランティア支援も行っています。ちなみに、上海市公安当局によれば、このように領事面会を定期的に行っている国は、日本と米国だけとのことです。

2006年8月現在で、上海には10人の邦人が拘留されています。犯罪被疑者とはいえ、不遇の身にある日本人同胞のために出来る限りの支援を行い、彼らが無罪放免となるか、また有罪となってもしっかりと罪減ぼしが終わるまでは見守っていきたいと思っております。

皆様におかれましては、いつでも外国にいるということをお忘れのことなく、また、旅の恥はかき捨てとしないように、日本人として誇りを持って頂くよう望みます。それでも、何かトラブルに巻き込まれた場合には、遠慮せずに当館にご連絡ください。

データ

急増する在留邦人数と保護件数（当館管轄地域内）



トラブル・トラブル・トラブル（事件・事故具体例）

当館ホームページでは、邦人の皆様に注意喚起を行うため、具体的な事件・事故例をご紹介します。在留生活の上で参考になる情報です。是非一度ご覧ください！

アクセス先： ホーム >> 生活・安全関連 >> トラブル・トラブル・トラブル

<http://www.shanghai.cn.emb-japan.go.jp/life/info-j5.html>

<< 掲載例 >>

「CD、DVD持ち込み及び持ち出しにご注意」、「マッサージにもご注意」、「ぼったくり」にあわないよう、「中国での外国人就労には所定の手続きを」、「マンションの売買・賃貸については契約書の内容をよく確認」、「臨時宿泊登記は必ず」、「車上荒らしにご注意」、「外貨の持ち込み・持ち出しには制限」、「パスポート等はコピーを」、「交通事故に遭った場合には24時間以内に診療を」など。

！ 重要なお知らせ

在留届の「変更届」「転出届」提出のお願い

本紙は当館に在留届を提出頂いている方に送付しています。

・引越等で住所が変わった場合 → 「変更届」の提出をお願いします。

・帰国等で当館管轄地域から転出される場合 → 「転出届」の提出をお願いします。

在留届は、窓口又は郵送の他、下記URLより電子申請もできます。

<http://www.ezairyu.mofa.go.jp>

在外選挙登録はお済みですか？

海外にいながら国政選挙に投票できる在外選挙。在外選挙を行うためには当館で在外選挙人登録の手続きが必要です。当館で手続した後、約2ヶ月で「在外選挙人証」が発行されます。選挙の際にはこれが必要となり、なければ投票することはできません。

※問い合わせ先：在外選挙係（内線835又は869）

1

登録資格

（以下全てを満たす方）

- ・年齢満20歳以上の日本国民
- ・日本で転出届を提出した方
- ・当館管轄区域内に3ヶ月以上居住した方

2

登録方法

申請者本人が当館の日本人窓口にて申請を行ってください。詳しくは在外選挙係までお問い合わせください。

3

持参するもの

- ・旅券（パスポート）
- ※申請時に本籍及び最新住所をご記入していただきますので、事前にお調べの上、ご来館願います。

鳥インフルエンザ関連情報

話題の鳥インフルエンザ（中国では高流感）ですが、本来は鳥だけが感染するインフルエンザウィルスによる病気です。それが最近ではヒトの感染例もみられるようになり、2003年12月以後だけで世界中で250名以上が感染し、その6割の方が亡くなっています。

鳥インフルエンザウィルスはA型インフルエンザウィルスに属し、ヒトに感染するウィルスに構造が似ています。数年から数十年という期間で、突然変異によって人に感染するウィルス・新型インフルエンザウィルスとなり、全世界的な大流行を引き起こすことがあります。これはそれまで毎年流行を繰り返してきた従来のインフルエンザウィルスとは型が全く異なり、人類のほとんどが抗体（免疫）を持ちません。そのため1918年のスペイン風邪（本来はスペイン・インフルエンザ）、1957年のアジア風邪（アジア・インフルエンザ）、1968年の香港風邪（香港・インフルエンザ）などの流行を引き起こし、全世界で数百万から数千万人の犠牲者を出したことで知られます。近い内にこの突然変異が鳥インフルエンザウィルスに起こり新型インフルエンザが出現し、再び世界的な大流行が起きるのでは、と恐れられています。

現時点ではヒトからヒトへ直接感染をする新型ウィルスは見付かっておりませんが、その発生は間近に迫っていると予測されています。

今年の6月、WHOより「WHOが確認した鳥インフルエンザA(H5N1)ヒト感染症例の疫学」という報告書が出されました（邦訳された論文はhttp://idsc.nih.gov/jp/disease/avian_influenza/62who10.htmlの中にあります）。この中で、これまで発生した患者数のピークは、北半球の冬季に概ね一致しているとあります。このことは、早ければ今年の冬にも大流行（パンデミック）が起こる可能性を示しています。また、不幸にして亡くなる人は、老人の死亡率が高かったこれまでのインフルエンザとは異なり、若年者に多くなっています。これは、前世紀に大流行したスペイン・インフルエンザの流行時を彷彿とさせます。

今までのヒト感染はトリからの直接感染だったので、トリとの接触を避けることが感染予防の柱でした。しかし新型ウィルスに

よるヒト-ヒト感染ではウィルス自身が我々により身近に存在することになり、各個人の十分な注意が必要となります。昔ながらの「うがい・手洗い」を励行して人混みを避け、規則正しい生活を心掛けて体の抵抗力を弱めないようにしてください。抵抗力を弱めないためにも、従来のインフルエンザに罹患しないためにワクチンを受けることも良いでしょう。

ところで、ひとたびヒト-ヒト感染が起こりパンデミック・ステージⅣになった際（ヒト-ヒト感染が確認されていない今の状態はステージⅢ）、ウィルスの押さえ込みに失敗したら、交通機関が発達した現代社会で、しかも免疫のない我々人類の間では世界同時多発で大流行が起こることが予想されます。世界中の人口60数億人の内、4分の1から半数近くが罹患し、2,000万人から5億人が亡くなるなどの最悪のシナリオも描かれています。

こうなると世界中のすべての分野でパニックが起こります。あらゆる交通機関がマヒすることで物流が滞り、水・食料・医薬品が手に入らない事態となるかも知れません。また、医療機関は患者の増大と医療従事者自身が罹患することによる労働者の不足で、機能不全となるかも知れません。

人混みの中に出ることはウィルスに接する機会を増して感染の危険性を高めるので、迂回には外出できなくなることでしょう。このようなパンデミックがどの程度の期間続くかは不明ですが、その最小限の対策として水や食料品、常備薬、日常消耗品などの備蓄は必要でしょう。持病があっても普段から医薬品を服用している人は、その医薬品のストックが必要かも知れません。また、ヒト-ヒト感染が確認されてステージⅣとなったら、留学生などひとりりで在外に暮らす人や小さな子供などは、交通機関がマヒする前の早い段階で帰国することを考えた方が良いかも知れません。

いつとは分かりませんが、新型インフルエンザの出現は確実に起こり、その時期は日々近づいている状況です。最悪の事態も視野に入れ、そのための対策・準備を個人個人でも取ることが大事です。